

⑮ スマホの使い方教室

問・申 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

「スマホを使ってみたいけれど不安がある」「スマホにしたけれど使い方がわからない」という方、実機を使った体験をしてみませんか。体験だけでなく、よくあるスマホのトラブルなどについても説明します。スマホがない方でも実機を使った体験ができます。

日時 2月8日(水) 午後2時～3時30分

場所 地域交流センターともべ Tomo (笠間市友部駅前1-10)

講師 ソフトバンク 石橋さん

対象 市内在住または在勤の方(一度受講した方は除きます)

定員 10名(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期間 1月19日(木) 午前10時～定員になりしだい締め切り

⑯ かさま消費者大学～消費生活マイスター養成講座～

問・申 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ Tomo 内) TEL 0296-77-1313

月～土曜日 午前9時～4時(日曜、第2・第4火曜は休館日)

「かさま消費者大学」では、これまで架空請求や悪質な訪問販売など高齢者をターゲットにした消費者トラブルを学んできました。現在、34名の消費生活マイスターが地域の見守り役として活動しています。

お住まいの地域などで「消費生活マイスター」として活躍してみませんか。相続・防災・振り込み詐欺・介護問題・契約の基礎知識など、地域の方々への情報発信役として役立つ講座ですので、ぜひご参加ください。

回	日時	内容	講師	
1	2月18日(土)	振り込み詐欺を知ろう	笠間警察署	
		県内消費者被害の実態	センター相談員	
		「うそつきはだれ？」	劇団みもと	
2	2月27日(月)	午後1時30分～3時30分	相続・成年後見制度について	行政書士：小川 雄生さん おがわ かつお はらだ まさる ：原田 優さん
3	3月9日(木)		食品ロスとエシカル消費	茨城大学准教授：石島 恵美子さん いしじま えみこ

※消費生活マイスターへの登録は、3回の講座すべての受講が必須となります。

場所 地域交流センターともべ Tomo 会議室(笠間市友部駅前1-10)

対象 市内在住または在勤の方(消費生活マイスターの登録は市内在住で18歳以上の方)

定員 50名(定員になりしだい締め切り)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 1月31日(火)

市役所職員などを騙^{かた}って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。